さいたま市長定例記者会見 令和5年4月27日(木曜日) 午後1時30分開会

O **進** 行 それでは、定刻になりましたので、市長定例記者会見を始めさせていた だきます。

それでは、幹事社、テレビ埼玉さん、進行をよろしくお願いいたします。

〇テレビ埼玉 4月の幹事社を務めますテレビ埼玉です。よろしくお願いします。 本日の記者会見内容について、市長から説明をお願いいたします。

O 市 長 皆様、こんにちは。

いよいよ今週末からゴールデンウイークが始まります。連休を楽しみに されていらっしゃる方も多いことと思いますが、ぜひ5月1日の「さいた ま市民の日」もお楽しみいただきたいと思います。

特に今年は、市民の日を制定して初めて5月1日が平日に当たり、全ての市立学校が休校になりますので、この休みを生かし、ご家族やご友人と市内の様々な場所を訪れてみてはいかがでしょうか。

当日は、大宮盆栽美術館、岩槻人形博物館など、市内19施設の観覧料 や使用料などを無料にいたします。

また、市内各所で「市民の日」の前後の期間に様々な企画を用意しております。例えば岩槻人形博物館では、4月29日から特集展示「見る、知る、学ぶ!岩槻の人形学」を開催し、岩槻が「人形のまち」になるまでの歴史や、人形と製作工程などを紹介いたします。

このほか、市民の日に関連した取組については、市報4月号のほか、ホームページにも掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

「市民の日」は、市の歴史や文化に親しんでいただき、市民の皆様と一緒になって、魅力ある市を将来にわたって創っていきたいという思いから制定したものでございます。「市民の日」をきっかけに本市の魅力を再発見してください。

それでは、議題に入らせていただきます。

市長発表:議題1「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行します」

議題1「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行します」について説明します。

内容を説明する前に私から皆様にお伝えしたいことがあります。これまで外出自粛をはじめとした行動制限や、事業者の皆様も含めた感染防止対策など、度重なる呼びかけに応えていただきまして、誠にありがとうございました。皆様一人一人のご協力のおかげで、この3年間で「災害級」とも呼ばれたコロナの感染拡大という未曽有の難局に対して、これまで立ち向かうことができました。

また、先の見えない闘いの最前線にあっても、勇気ある不断の努力によって、多くの人々の命を救っていただいた医療従事者の方々、そのほか社会生活を支えていただいたエッセンシャルワーカーの方々にも重ねて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは初めに、5類移行に伴う取扱いの変更点について説明します。 こちらをご覧ください。現在、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上 で2類相当に分類されています。これが来月8日から、季節性インフルエ ンザなどと同様の5類に移行することになります。全国統一のルールとな りますが、主な変更点をこちらの表にまとめております

まず、医療機関から保健所への発生届出の仕組み自体がなくなることから、年齢や重症化リスクのありなしを問わず、全ての方について保健所から陽性者へのご連絡や健康観察はなくなるほか、ご自身で陽性者登録をする仕組みについてもなくなります。

次に、陽性者の方について、感染症法に基づいた一律での外出自粛の要請はなくなりますが、感染防止の観点から、発症後5日間は外出を控えていただくことなどが国から推奨されています。また、同居のご家族についても、これまでのような濃厚接触者としての特定や行動制限がなくなりますが、時間を置いて発症する場合もあるので、体調にご注意をいただきながら、外出の判断をしてください。

併せてのお願いになりますが、市民の皆様には陽性者の方やその同居の 方でなくとも、体調不良の際などは必要な場面でのマスクの着用等を各個 人の可能な範囲で、感染拡大防止のご協力をお願いします。 最後に、医療費について、これまでは国から公費支援が行われていましたが、今後はこうした支援の仕組みがなくなることとなります。検査や入院の費用についてご自身で負担していただくことになりますので、ご注意ください。

次に、体調不良時の備えと相談先について説明します。5月8日以降も、 発熱などの体調不良時に備えて、抗原検査キットや解熱鎮痛薬などを事前 にご準備いただきますようお願いします。検査キットの取扱い薬局、店舗 の情報は、市ホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。 また、発熱等の症状がある場合には、事前に医療機関に連絡をしてから、 受診してください。

また、今月21日から、新型コロナに関する受診相談や療養中の体調不良時の相談窓口として、埼玉県コロナ総合相談センターが開設されました。 土日休日も含め24時間対応となっておりますので、こちらの相談センターにご連絡ください。

最後に、基本的な感染対策について説明します。基本的な感染対策につきましては、5月8日以降、個人の判断に委ねられることとなります。一方で、5類移行後も手洗い等の手指衛生や換気などは、新型コロナウイルス感染症に限らず、感染症予防の基本的かつ有効な対策であるため、引き続き心がけていただきたいと思います。人と人との距離の確保についても、一律にお願いすることはできませんが、流行期において、特に重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や混雑した場所、近い距離での会話を避けてください。

また、マスクの着用は、先月の13日以降個人の判断に委ねられています。重ねてのお願いになりますが、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることなく、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

私自身、昨日開催された第83回九都県市首脳会議におきまして、5類 移行後の基本的な感染対策の重要性などについて、各首脳と意見交換を行い、住民向けの共同メッセージを発出したところです。

市民の皆様にも、5類移行に向けた準備と5類移行後も引き続きの感染予防などについて、ご協力をお願いします。

また、5月8日からは、高齢者など重症化リスクの高い方等を対象とした新型コロナワクチンの令和5年春開始接種を実施しますので、対象となる方は、重症化予防のためにも接種のご検討をお願いします。

市長発表:議題2「さいたま市議会5月臨時会提出議案について」

続きまして、議題2「令和5年さいたま市議会5月臨時会提出議案について」説明します。

4月9日にさいたま市議会議員一般選挙が執行されました。市議会議員の改選後の初議会として、4月24日付で5月1日を開会日とする市議会5月臨時会を招集いたしたところです。この臨時会に提出する議案について説明します。

まず、専決処分報告議案及び予算議案を説明します。専決処分報告議案は一般会計補正予算で1件、補正額は12億4,484万4,000円、補正予算議案は一般会計で43億1,230万2,000円です。

中身についてですが、まず子育て世帯への特別給付金給付事業として、 子育て世帯への特別給付金給付事業で12億4,484万4,000円、 これは国の物価高克服に向けた追加策の決定に伴い、低所得の子育て世帯 の負担を軽減するために、児童1人につき5万円の給付金を支給するもの です。

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業として、43億1,230万2,000円を計上します。国の地方創生臨時交付金の追加交付に伴い、物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯等へ1世帯あたり3万円の給付金を支給するものです。

市長発表:議題3「2年連続!待機児童ゼロの達成! ~令和5年4月1日現在の保育所等利用待機児童数 ~」

続きまして、議題3「待機児童ゼロ!2年連続!」について説明します。 こちらをご覧ください。令和5年4月1日現在、保育所等利用待機児童 数は、令和4年、令和5年と2年連続で待機児童がゼロになりました。年々 増加を続ける保育需要に対し、必要な地域への施設整備に積極的に取り組 み、令和2年以降の直近3年間で121施設、定員約6,800人分の施 設整備を進めてまいりました。

また、平成30年度から認定を始めた年間を通じて長時間の預かり保育を実施する子育て支援型幼稚園を48施設まで拡大したほか、幼稚園の預かり保育の拡充や、幼稚園を対象にした送迎保育ステーションの実施など、多様な保育の受皿確保に全力で取り組んでまいりました。2年連続での待機児童ゼロの達成は、そのような積極的な取組の結果であると感じております。

次に、こちらをご覧ください。令和5年4月の利用申込者数ですが、共働き世帯の増加、また14歳以下の転入超過数が8年連続で全国第1位となるなど、子育て世帯の流入が続いていることで、前年度比1,524人増の3万308人と過去最多を更新し、初めて3万人を超えました。

また、昨年度も多様な保育の受け皿整備を積極的に進め、定員約 1,000人分の認可保育所等を整備した結果、利用者数も前年度比 1,268人増の2万8,724人の過去最多となりました。令和5年4月 1日現在での待機児童数は2年連続でゼロになりました。

次に、2年連続で待機児童ゼロを達成したところでありますが、今後も 待機児童ゼロを維持していくための取組について説明します。1つ目は多 様な保育の受け皿確保、2つ目は保育人材の確保、3つ目は保育に係る相 談支援体制の強化に取り組んでまいります。それぞれの具体的な取組につ いて説明します。

1つ目の多様な保育の受け皿の確保についてです。まず、本市の就学前 児童数の推移は減少が続いており、今年度は前年度比で1,124人の減 となっています。一方で、共働き世帯の増加などで就学前児童数に占める 利用申込者数の割合である申込率は、一貫して増加を続けています。今年 度も過去最大の47%となり、今後も保育需要の増加を見込んでおります。

そのため、土地区画整理事業に伴う宅地開発や駅周辺部におけるマンション開発などで、今後も保育需要の増加が見込まれる地域には、引き続き認可保育所等の整備を進めてまいります。なお、令和5年度当初予算では約21億6,000万円を計上し、認可保育所等9施設を新設し、定員を727人増やす予定としております。

次に、令和5年4月1日現在の利用保留児童数を年齢別に見ますと、1歳

児の割合が約57%と最も高く、約95%が3歳未満児となっています。 3歳以上の受け皿については、充足しつつある状況です。

また、0歳から2歳児を対象とする市内の小規模保育事業者等を利用する保護者を対象に実施した卒園後の進級先についてのアンケート調査によりますと、約5割近い保護者が幼稚園も進級先に考えていて、幼稚園に対するニーズが高いことが確認できます。

そのため、既存の子育て資源を最大限活用していくという観点からも、 子育て支援型幼稚園の認定促進や、あるいは幼稚園を対象にした送迎保育 ステーションの実施など、働きながら幼稚園を利用できる環境整備に引き 続き取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、2つ目の保育人材の確保について説明します。待機児童ゼロの維持に向けた多様な保育の受け皿確保を確実に実施していくためには、今後も保育人材を確保し、保育の質の維持の取組がより一層重要となります。

本市では、保育士として働く魅力を発信、PRする取組として、保育士 採用プロモーション活動や保育体感ツアー、民間企業等との連携・協働の 取組を実施しております。また、保育人材を発掘する取組として、潜在保 育士セミナーや保育士修学資金貸付事業などにも取り組んでおります。さ らに、処遇改善、負担軽減のための取組として、給与上乗せ補助や家賃補 助、保育士を目指す保育補助者の配置支援などによって、保育人材の確保 施策を拡充しております。

続きまして、3つ目、保育に係る相談支援体制の強化についてです。令和3年度からAIを活用した自動応答サービス、AIチャットボットを導入し、保育サービス等の情報を24時間365日オンラインで簡単に入手できるようにしました。また、多言語にも対応することで、外国人も含めた保活への支援強化と利便性の向上につながっています。

さらに、令和4年度からは新たにウェブ会議アプリZoomを活用した オンライン相談を導入し、遠方からの転入予定者や、窓口への来所が困難 な方などが個別に相談できる環境を整えたところです。引き続き、きめ細 やかな相談支援のさらなる充実を図ってまいります。

今後も「子育て楽しいさいたま市」を目指して、保育を希望される方が

一人でも多く保育施設を利用できるようにするなど、子育て世代の不安を 解消し、安心して子育てできる環境整備に全力で取り組んでまいります。 私からは以上です。

議題に関する質問

〇テレビ埼玉 ありがとうございました。

市長からの説明について、マイクを使用して質問をお願いします。

O 埼玉新聞 埼玉新聞です。

コロナの5類移行によって、5月から保健所の体制とか変更検討はされるのでしょうか。

O 市 長 人員の配置は、段階的に状況を見ながら配置転換などもしていきたいと 考えておりますが、現状としては最小限にとどめながら、様子を見ながら 対応していくことになると思います。

〇テレビ埼玉 テレビ埼玉です。

待機児童についてなんですけれども、先ほど利用保留児童の話があって、まだ利用保留児童が1,000人以上、一定数いるということで、この中には、兄弟と一緒の保育所に入りたいとか、一番近いところのほうが生活が楽だとか、そういう話がある方がいらっしゃると思うのですけれども、その利用保留児童が一定数いるということについての受け止めと、かぶる部分があると思うのですけれども、その対策についてどうお考えかというのをお願いします。

○ 市 長 一定数の利用保留児童がいるという状況については、保育のニーズに完全にマッチした状況には必ずしもなっていないということもあろうかと思っております。そういった状況も踏まえながら、一人でも多くの方に保育を受けさせたいという環境をしっかりとつくっていくことが非常に重要だと考えております。先ほども申したような形の中で、待機児童のゼロを維持していくために引き続き拡充していきたいと思っております。

O 読売新聞 読売新聞です。

今の市長のお話の中で、待機児童ゼロのため、引き続き拡充していくというお話もありました。これについては、今おっしゃったような利用保留児童の対応もしっかりしていくという理解でよろしかったでしょうか。

○ 市 長 そういった方々にも十分対応していくということで考えております。

〇 読売新聞

こういった利用保留児童、現時点でさらに保育園も増やして、定数も増やしてきている状況でございますけれども、なかなか減らないという状況があるかと思います。当然拡充をしていくということですけれども、具体的に何か市長のほうで考えているような対策等ありましたら伺えますでしょうか。

〇 市 長

メインは引き続き保育所整備を進めていく。今年度については、約800弱ぐらいの定員の保育所を整備することが1つ。それから、さいたま市独自に子育て支援型幼稚園という制度を設けております。これもおかげさまで年々拡充をしてきていますが、そういったニーズも非常に高いことを改めて感じたところですので、そういった制度の拡充も併せてやっていきたい。またあわせて、質の確保充実ということも必要ですので、保育人材の確保などを含めて総合的にやっていく必要があると考えておりますので、引き続きその取組を継続して強化をしていきたいと思っております。

〇テレビ埼玉

幹事社質問:対話型AI「チャット GPT」の自治体への導入について市長のお考えと、さいたま市では導入を検討されるかについて

今議論されている対話型AI、チャットGPTについてなのですけれど も、自治体への導入について、市長のお考えをお願いします。さいたま市 では、導入を検討というか、導入されるか、どうお考えかというのをお聞 かせください。

○ 市 長 それでは、幹事社からのご質問にお答えします。

現在官民で導入や活用検討の動きが広がっております対話型AI、チャットGPTにつきましては、自治体の行政運営においても、職員の業務負担軽減など、多くの活用場面があると考えております。一方で、著作権の侵害であるとか、あるいは個人情報、機密情報の取扱いなどに関する課題が指摘されているところでもあります。

チャットGPTの使用禁止を打ち出している自治体もあると認識をしていますが、本市におきましては、このチャットGPTを活用することで業務の効率化につながるものと捉えておりますが、利用に当たっての懸念や課題もあることから、今年度より新たに任用しましたDX推進アドバイザ

ーなどの専門的知見を持つ方々の意見も取り入れつつ、実証実験等を行いながら、庁内での利用に関するルールや基準の整理も含め、検討を進めていきたいと考えております。

○テレビ埼玉 ありがとうございます。そういうふうに考えていらっしゃって、例えば 今おっしゃった実証実験をいつ頃までにやりたいとか、そういった具体的 なスケジュールは。

○ 市 長 今年度の早いタイミングで開始をしようと。いつ頃とはまだ申し上げられませんけれども、今年度中には実証実験を実施したいと考えております。

幹事社質問に関する質問

〇テレビ埼玉 ありがとうございます。

幹事社質問に関して、質問がある方はお願いします。

O 読売新聞 読売新聞です。

今市長がおっしゃった実証実験、どういったものを想定していますか。 改めて伺えますでしょうか。

- O 事務局 実証実験については、デジタル改革推進部の職員において、個人情報で すとか著作権の問題に注意しながら行いたいと思っています。
- O 読売新聞 実証実験をやる上での注意点については分かったんですけれども、この 実証実験はどういうものなのかというのを、検討しているのかというのを 教えていただきたいのですが。
- O 事務局 現在行政で使うためのチャットGPTを活用したソフトウエア等も複数 社から出ております。そういったツールを使いながら実証実験をしたいと 思っております。
- O 読売新聞 そのツールを使って、どういう実証実験をしようとお考えなんでしょう か。例えば行政文書を作ってみるとか。
- 事務局 マニュアルの作成ですとか、そういった文章を作成する能力にたけているという情報がありますことから、まずはデジタル改革推進部で、どのような部署で使えるかということを含めて検討していきたいと思っております。
- O 読売新聞 それは、実証実験の内容も含めて検討していくということですか。
- O 事務局 そういうことでございます。
- **〇テレビ埼玉** それでは、そのほか質問がある方はお願いいたします。

なければ、これで記者からの質問を終わりにさせていただきます。

O 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。 なお、次回の開催ですが、5月18日木曜日午後1時30分からを予定 しております。本日はありがとうございました。

午後 1時59分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については()とし、下線を付しています。